

2023 -24

福島県の農業農村整備

Agricultural and rural development in FUKUSHIMA



福島県農林水産部

「福、笑う」農空間を次代へ継承するために

東日本大震災から13年が経過しました。

当県はこれまで、全国から多大なるご支援をいただきながら、農業生産基盤の復旧と営農再開に向けた農地整備を最優先に取り組んできました。

被災地では、道路や鉄道などのインフラの復旧が進み、新しい生活をようやく取り戻した区域や、被害の傷跡が目立たなくなった地域が徐々に増え、復興の「光」が差ししてきました。一方で、除染の目処すら立っておらず、自宅へも自由に入れない手つかずの地域では、いまだに暗い「影」に包まれています。

こうした「光」がより輝き、

「影」の部分を少しでも早く明るくすること

そして、福島を「被災の地」から

「希望の地」に変えていくこと

これが私達の使命であり、これまでご支援をいただいた多くの方々との絆を大切に、そして感謝の思いを力に変えて、今後の復興に尽力します。

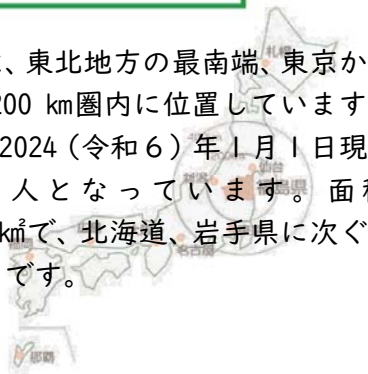
CONTENTS

福島県のすがた	・・・	P2
福島県農林水産業振興計画	・・・	P3
福島県農業農村整備推進方針	・・・	P4
農業農村整備の実施状況	・・・	P17
令和6年度の新たな展開	・・・	P18
各種広報活動の紹介	・・・	P19
福耕支援隊の活躍	・・・	P20
農業農村整備関係行政組織	・・・	P21

福島県のすがた

位置

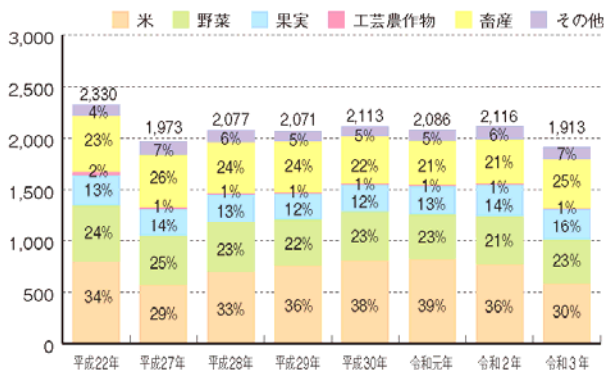
福島県は、東北地方の最南端、東京からはおおむね 200 km 圏内に位置しています。推計人口は、2024（令和6）年1月1日現在で1,761,853人となっています。面積は13,783.90 km²で、北海道、岩手県に次ぐ全国3位の広さです。



福島県の農業

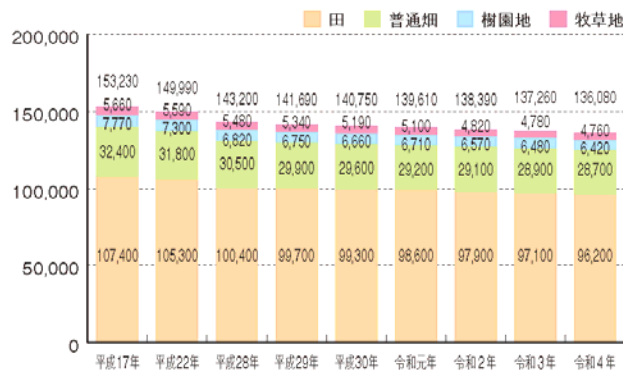
福島県では、それぞれの地域の自然を活かして、いろいろな農産物が生産されています。2021（令和3）年の農業の産出額は、1,913億円で全国第17位となっており、そのうち米が全体の約3割を占めています。また、ももやきゅうりを始め、福島牛などの農畜産物は品質の高さや供給、認知度の面において全国有数のブランド力を有しています。

農業産出額(億円)



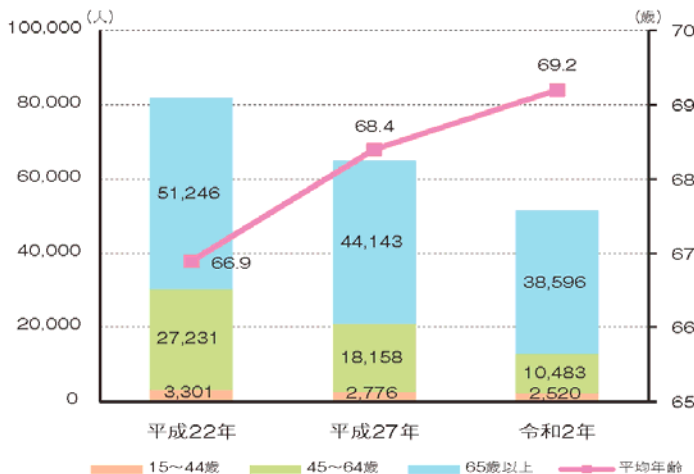
※その他：麦類、雑穀、豆類、花き、養蚕、いも類、種苗、加工農産物 (資料：農林水産省「生産農業所得統計」)

耕地面積(ha)



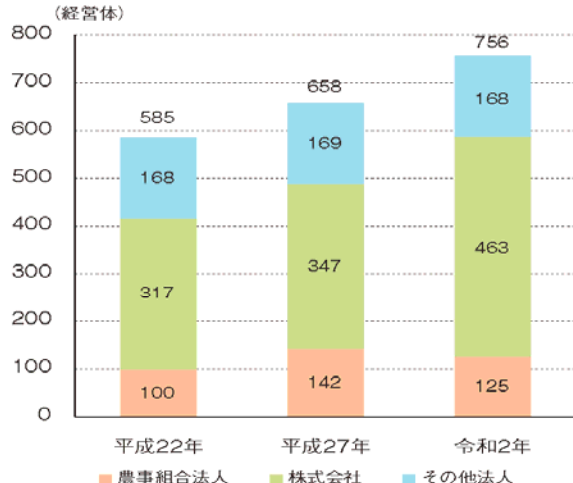
(資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

基幹的農業従事者



(出典：農林水産省「農林業センサス」【農業構造動態調査】)

法人化している農業経営体数



(出典：農林水産省「農林業センサス」)

福島県農林水産業振興計画

●計画の策定

福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である「福島県総合計画」の農林水産分野の計画として、福島県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにするため、令和3年12月に策定されました。この計画は、子どもたちが社会を担う将来の本県農林水産業・農山漁村のあるべき姿を描きつつ、令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年を計画期間としています。

●基本目標

人口減少や高齢化等社会経済情勢が著しく変化を続けていく中で、東日本大震災・原子力災害からの復興を果たし、県民のいのちと地域経済を支える農林水産業・農山漁村が更に発展していくために、基本目標を次のとおり定めています。

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

◆福島県農林水産業振興計画

◆施策の展開方向

基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創る
ふくしまの農林水産業と農山漁村

1
東日本大震災・原子力
災害からの復興

東日本大震災・原子力災害
からの復興の加速化

- 1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援
- 2 避難指示区域等における農林水産業の復興の加速化

2
持続的な発展を支える
強固な基盤の確保

生産基盤の確保・整備と
試験研究の推進

- 1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

3 安全で魅力的な
農林水産物の供給

需要を創出する流通・販売戦略の実践
戦略的な生産活動の展開

4
活力と魅力ある
農山漁村の実現

活力と魅力ある農山漁村の創生

- 1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進
- 2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
- 3 快適で安全な農山漁村づくり

福島県農業農村整備推進方針

●方針の策定

本県の「総合計画」並びに、県農林水産業振興の基本計画である「福島県農林水産業振興計画」を具現化するため、農業農村整備分野の推進方向と実現することを明らかにするために策定しました。

震災や災害からの復旧・復興を着実に推進するとともに、多様な農業者が「誇り」と「希望」を持って魅力ある産業として持続的に営む力強い農業の実現と快適に居住できる農村づくりを目指し、農業土木技術者が、農村振興技術者へと発展するために実践すべき行動指針です。

方針の位置づけ



方針の期間

令和4年4月

令和13年3月

◆福島県農業農村整備推進方針

◆具体的な取組み

◆本誌掲載ページ

基本目標

多様な担い手が持続的に農業を営む
「ふくしま」の農村づくり

基本方針1

東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興

- (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化



基本方針2

持続的な農業経営の実現

- (1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える生産基盤整備
- (2) 農業水利施設の適切な保安全管理



基本方針3

農村の安全・安心の確保

- (1) ため池の適正な保安全管理と計画的な整備
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 流域治水対策の推進
- (4) 自然災害への対応



基本方針4

活力と魅力ある農村づくり

- (1) 地域の共同活動等による多面的機能の維持・発揮
- (2) 地域活力の向上と住みやすい農村環境の整備

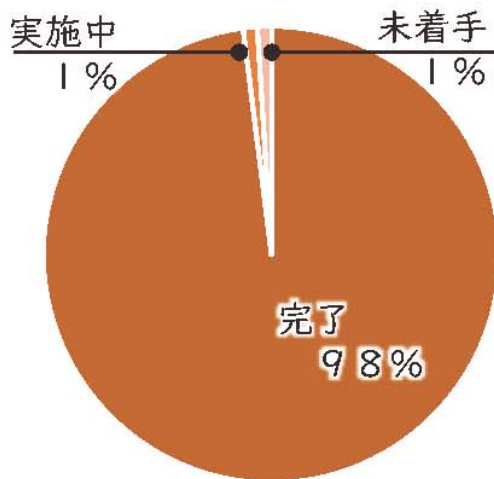


東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

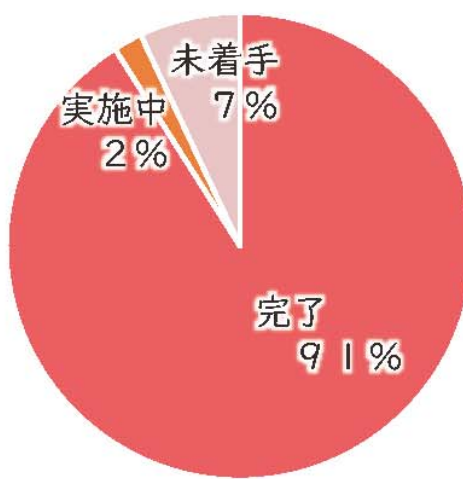
●東日本大震災及び原子力災害からの復旧

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という）、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という）により甚大な被害を受け、13 年が経過した今もお復旧・復興工事を実施しています。全国からの多くの支援により、復旧・復興は着実に前進しており、令和 3 年 3 月までに原子力被災 12 市町村*を除いた地域の復旧工事が完了しました。

東日本大震災の復旧状況（県全体）
【令和 5 年 3 月時点】



うち、旧避難指示区域内の復旧状況
【令和 5 年 3 月末時点】



●ため池の放射性物質対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、県内の農業用ため池が汚染されました。令和 6 年 3 月までに、対策が必要な 27 市町村の約 1,000 箇所の農業用ため池のうち、全市町村で対策に着手し、852 か所（約 87%）の対策工事が完了しています。



（例）ポンプ浚渫による除去状況



（例）ため池底質の掘削除去状況

※原子力被災 12 市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

●東日本大震災及び原子力災害からの復興



ブロッコリーによる営農再開の様子
ほ場整備事業 飯崎地区(南相馬市小高区)

浜通りの沿岸部の農地は津波により5,462haが浸水しました。令和4年度までに復旧対象の4,450haの農地のうち3,625ha(約8割)が営農再開可能となりました。原子力被災12市町村では、現在47地区のほ場整備工事に着手しており(うち、4地区完了)令和4年度までに2,524haの面積を整備しました。

旧避難指示区域におけるスマート農業の取組

農作業の省力化や維持管理労力の軽減のため、スマート農業の導入が各地に広まっています。

南相馬市小高区の飯崎地区では、農地の大区画化など、スマート農業が導入しやすい基盤整備を実施しています。



ロボットトラクター



ドローンによる農薬散布

旧避難指示区域の現状



請戸地区(浪江町)



両竹地区(双葉町)

旧避難指示区域では、18地区・約1,100haでほ場整備の工事に着手しています。

また、今後ほ場整備を計画されている約760haのうち約6割で調査計画業務に着手し、地元調整を始め、営農再開に向けた準備を進めています。

担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●生産性の高い農地の整備



大区画に整備した農地
駒形第三地区(喜多方市)

ほ場の大区画化・汎用化

農地の区画が狭小かつ不整形で道路の幅員も狭く、用・排水路の兼用により湿田化しているなどの農地に対する諸問題を併せて解決し、大型機械の導入による省力化や低コスト化の実現に加えて農地の汎用化により高収益作物を始めとした多様な作物の導入が図られるよう、総合的な条件整備を行います。また、これを契機として、今後の農業を担う農業者や生産組織の育成、農地の利用集積・集約化を推進します。

ほ場整備前と整備後の概念図



[整備前]

[整備後]

地下かんがいシステムの導入



水田の汎用化による大豆の栽培
真野地区(南相馬市鹿島区)

地下かんがいシステムを導入し、水田の汎用化が可能になりました。

地下水位の安定化により、一般的なほ場に比べ大豆の生育が良好になるとともに、収量が改善されました。

基本方針

2 (1)

担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●農道の整備

農地周りの道路が整備されていないと小型の機械や人力での営農を強いられたり、農作物輸送車の通行が制限されたりするため、作業効率が低下してしまいます。

そのため、農業生産を向上させ地域農家の経営安定を図るべく、大型機械の導入促進と農作物の効率的な輸送ができる農道の整備を行います。



広域農道整備事業
いわき地区（いわき市）



一般農道整備事業
小島3期地区（川俣町）

●かんがい排水施設の整備

かんがい排水事業

農業生産には農業用水の安定的な確保や適正な排水が不可欠です。恒常的な農業用水の不足や排水条件が悪いことで、十分な農業生産を上げることができない地域において、かんがい排水事業により、各種施設の新設や改修等を行います。

用水対策としてダム、頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行います。



相馬頭首工（相馬市）



山ノ入ダム（二本松市）

● 農業水利施設の効率的な更新整備

ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の基幹的水利施設の多くは、高度経済成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており、突発的な事故等のリスクが年々増加し、修繕の費用負担が増大しています。

施設の長寿命化とリスクの抑制、老朽化に伴い増加する修繕費用や将来の更新費用等のライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断を行い、適切な時期に補修などの機能保全対策を実施します。



かみやましもぎき
上山下堰地区（猪苗代町）の水路補修

● 土地改良施設維持管理適正化事業

ダム、ため池、水路などの土地改良施設の整備・補修は、本来、施設の管理者が自ら行うべきものです。しかし、農村環境の変化・土地改良施設の高度化等や、社会情勢の変化による管理組織の経済的な弱体化などにより、適切な整備や補修を実施することが困難になっています。

このため、本事業では、土地改良区等による施設補修のための資金を積み立て、この資金を利用して施設の定期的な補修を行い、施設管理者の管理意識の高揚を図ると共に、施設機能の維持と長寿命化を図ることを目的としています。



塗装が剥離している堰を補修（田村市）

基本方針

3 (1)

ため池の適正な保全管理と計画的な整備

●防災重点農業用ため池の整備

本県のため池は明治以前に築造されたものが多く、老朽化・劣化が進んでおり、近年頻発化・激甚化する災害に対応し、早急に調査・防災工事等を進めるため、令和3年3月に県の「防災重点農業用ため池※に係る防災工事等推進計画」を策定し、ハード及びソフトの両面から複合的な対策を重点的に実施しています。

※決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池

ハード対策

ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性の状況に応じて、堤体や取水設備・洪水吐等の改修を行います。計画では、令和12年度までに121か所のため池で防災工事に着手することを目標にしています。また、受益地の状況に応じてため池の廃止工事を行います。



ため池等整備事業
泥布沢地区（会津坂下町）



ため維持管理事業（ため池廃止）
赤館地区（会津美里町）

ソフト対策（劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価）

防災工事の必要性の有無を判断するために、ため池の劣化状況の診断、地震・豪雨に対する安全性の検証を行います。防災重点農業用ため池のうち、既に調査済のため池や廃止ため池等を除いた1,354か所を対象とし、令和7年度までの完了を目指します。

また、調査の結果、防災工事が不要と判断されたため池においても、年1回の定期点検を行い経過観察を実施します。



ため池堤体の地震耐性評価の状況

●福島県ため池サポートセンターの活用

福島県土地改良事業団体連合会内に設置されており、ため池に関する相談等に応じるほか、管理者に対する点検方法の支援や動画配信、HP上で「ため池マップ」の公表を行っています。

福島県ため池サポートセンター

<https://www.midorinet-fukushima.jp/page-4102/>

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358



●地すべり対策

「地すべり等防止法」に基づき、地すべりから農地・農業用施設を守るとともに、人家の破壊や埋没等から人命の危険を除去し、民生の安定に重要な役割を果たします。

【災害関連緊急地すべり防止工事 ^{あがつ}揚津地区】

平成30年4月下旬に発生した融雪による大規模地すべり災害において、地下水を排水するための応急対策工事及び ^{しゅうすいせい}集水井等の恒久的な対策工事等の実施により、地すべりの沈静化が図られました。



地すべり対策事業 ^{あがつ}揚津地区（喜多方市）



「^{しゅうすいせい}集水井」内部 ^{あがつ}揚津地区（喜多方市）

●排水施設の整備

湛水防除事業

流域の開発、立地条件の変化等による流況の変化により湛水被害が発生している地域において、農地・農業用施設を始め、公共用施設や家屋の湛水被害を防止するため、排水ポンプ、排水樋門、遊水池等貯留施設、地下浸透施設、排水路、堤防等の排水施設を整備します。



^{おおごえふじま}大越藤間第二排水機場（いわき市）



^{ざわみき}沢帯排水機場（いわき市）

基本方針

3 (3)

流域治水対策の推進

● 降った雨を貯める

農業用ダムの洪水調節機能の強化



横川ダム(南相馬市)

県内の農業用ダム※18か所は「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」（内閣府）に基づき、有効貯水量の一部を洪水調節容量に活用するため貯水位運用するなどの治水協定を締結しています。

※旧避難指示区域等にあるダムは低水運用のため除く

田んぼダムの取組

「田んぼダム」は水田の持つ雨水の貯留能力を強化し、下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組で、水田の落水口に器具を取り付け、豪雨時の貯留能力を高める方法です。

県及び福島県多面的機能支払推進協議会では、令和4年10月に田んぼダムの取組方法や器具の設置方法等をまとめた「田んぼダム技術マニュアル」を策定し、取組を推進しています。

田んぼダム技術マニュアル（農村振興課HP）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/tanbodamu4.html>



田んぼダム技術マニュアル



令和4年10月
福島県農水産部農村振興課
農村多面的機能課共同策定

● 洪水から守る

農業水利施設の整備

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施するため、頭首工や排水機場を始め農業水利施設の整備、防災機能を維持するための長寿命化対策を実施します。



頭首工の整備【栗村堰（会津坂下町）
会津美里町】



農業水利施設の長寿命化対策
【伊達西根堰(福島市)】

● 地域で備える

ため池ハザードマップ作成への支援



ハザードマップ看板の設置状況（鏡石町）

ため池の決壊時を想定した浸水区域図や避難所・避難経路等の明示により緊急時の迅速な避難行動につなげる「ため池ハザードマップ」を作成する市町村への支援を行っています。

ため池ハザードマップは住民への配布、ホームページへの掲載、看板の設置等により地元で周知され、住民の方々の防災意識の醸成に役立てられています。

県内では防災重点農業用ため池のうち、廃止ため池等を除いたすべてのため池（1,352か所）でハザードマップの作成を終え、避難指示区域に位置するため池を除いて全て公表されています。

●中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動や農用地等を維持・管理するための活動を支援します。

① 農業生産活動を維持するための活動

遊休農地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ・草刈り等）、周辺林地の管理、景観作物の作付け等

② 集落の将来像を明確にするための活動

集落内の話し合いにより、農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策をまとめた集落戦略の作成及び更新

③ 集落機能等を強化するための活動

新たな人材の確保、他組織との連携体制の構築、農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等



集落座談会の状況

●多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保安全管理を推進します。

① 農地維持支払：農業者等の組織が取り組む泥上げ、草刈り、農道の路面維持等、地域資源の基礎的な保全活動を支える共同活動を支援

② 資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援



地域ぐるみでの草刈作業



地域住民が取り組む植栽活動



直営施工による水路整備

●遊休農地の再生

地域農業の担い手等が行う遊休農地の再生利用や地域ぐるみで行う農地の保全対策を支援します。



農業委員会
による斡旋等



再生前



再生後

遊休農地の活用に向けた集落話合い

●地域資源の活用などによる地域の活性化支援

農村地域には、共同活動によって維持されてきた農村環境や伝統文化のほか、地域特有の農産物など、様々な地域資源が存在しており、これらを活用した農村地域の活性化を図ることが重要となってきました。このため、農村環境や地域コミュニティを維持し、地域の活力向上を図ることを目的として、地域外からの人材を確保するための受入体制の強化や、地域外に対するPR活動など、農村関係人口^{*}の創出・拡大に取り組んでいます。



子ども達と所部棚田の看板づくり(石川町)



オンライン交流イベント

^{*}農村地域外から、農村地域やその住民と多様な関わりを持つようとする人材。

●農地、農業用施設等が有する多面的機能の理解促進



学生を対象とした土地改良施設見学会の様子

農業用水の恩恵を受けている地域住民、農産物消費者、さらには地域の将来を担う学生の方々などが、農業用施設や工事現場などを題材に農業・農村を取り巻く現状や課題、農地や農業用水路などの大切さ、さらには農業によって維持される生物多様性などについて理解を深めるため、体験学習や施設見学会、田んぼの生き物調査などの取組を行っています。

○「ふくしまの棚田」の振興に向けた取組

棚田地域振興法に基づく新たな指定棚田

棚田地域振興法が令和元年8月に施行され、全国的に棚田地域の振興に向けた機運が高まっています。本県においても、棚田を活用して地域活性化を目指す「ふくしまの棚田」の取組を支援するとともに、棚田が有する多面的な機能や地域資源としての魅力・価値について広く周知を行っています。

令和5年8月に、本県における棚田地域振興法に基づく指定棚田に新たに2か所が追加され、本県の指定棚田は合計8か所（11旧旧市町村）になりました。



新たな指定棚田
「猪苗代地区の棚田」(猪苗代町)



新たな指定棚田
「長瀬地区の棚田」(猪苗代町)

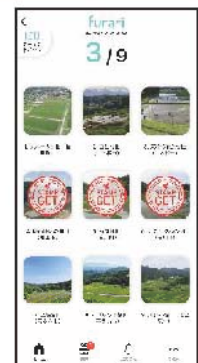
棚田の振興に向けたイベント

棚田を活用した地域活性化を図るため、各地域が主催するイベントへの支援、「棚田フェア」の開催等に加え、令和5年度から新たなイベントとして「デジタルスタンプラリー」を始めました。

各種イベントの情報は以下のホームページ「おらスケ（※イベントカレンダー）」に随時掲載しますので、ご確認ください。

【農村振興課】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



ふくしまの棚田推し活スタンプラリー

棚田のイメージキャラクター

「ふくしまの棚田」により広く親んでもらえるように、新たにイメージキャラクターとロゴが誕生しました。

ふくだん様 FUKUDANSAMA

福島県の棚田を見守る優しい神様。
「だんだんよくな〜る」と物事をいい
方向に導いてくれます。

ふくしま
の
棚田



●中山間地域の総合的な整備

農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業や農村の振興が展開できるよう、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に行います。

① 農業生産基盤メニュー

農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農地防災ほか

② 農村生活環境メニュー

農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備
情報基盤施設整備ほか



三株山みどりの風公園
ふるどの東地区（古殿町）



環境水路 南会津西部地区（南会津町）

●汚水処理施設の整備

農業集落排水事業

農村集落において、生活排水の農地への流入は、農業生産への被害や、生態系など地域の水環境を悪化させ、人々の生活にも様々な悪影響を及ぼします。こうした汚水等処理する施設を整備することで、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、農村生活環境の向上を図ります。

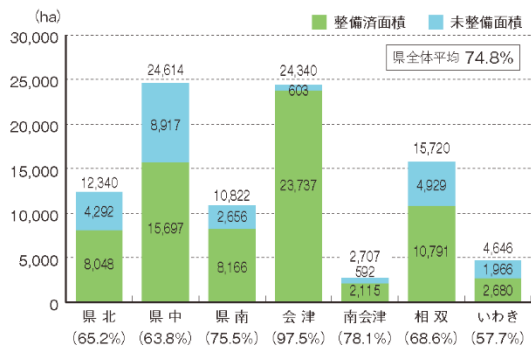
また、処理水の農業用水への再利用や、発生汚泥の農地還元を行うことにより、水資源・有機資源のリサイクルを推進し、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない地域資源循環システムを構築します。



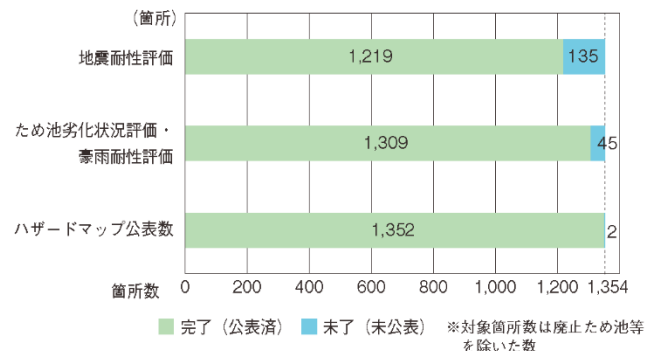
小松地区（白河市）汚水処理施設内部（右）

農業農村整備の実施状況

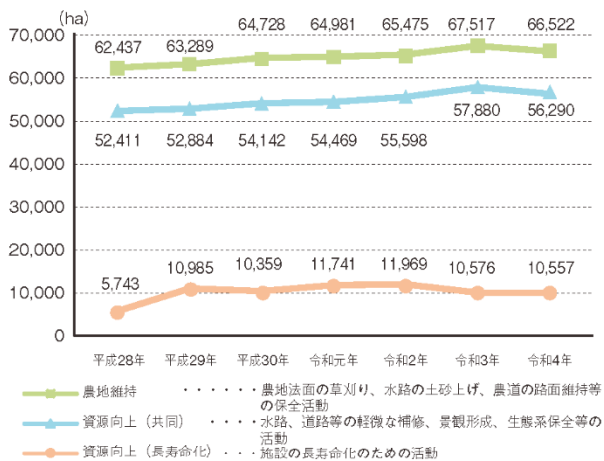
ほ場(水田)整備(令和4年度)



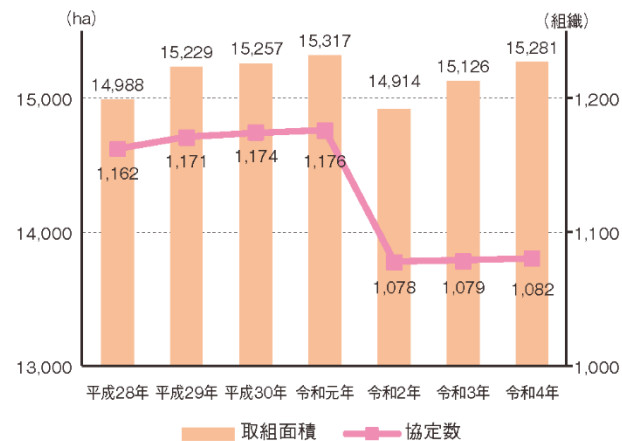
ため池ソフト事業の実施状況



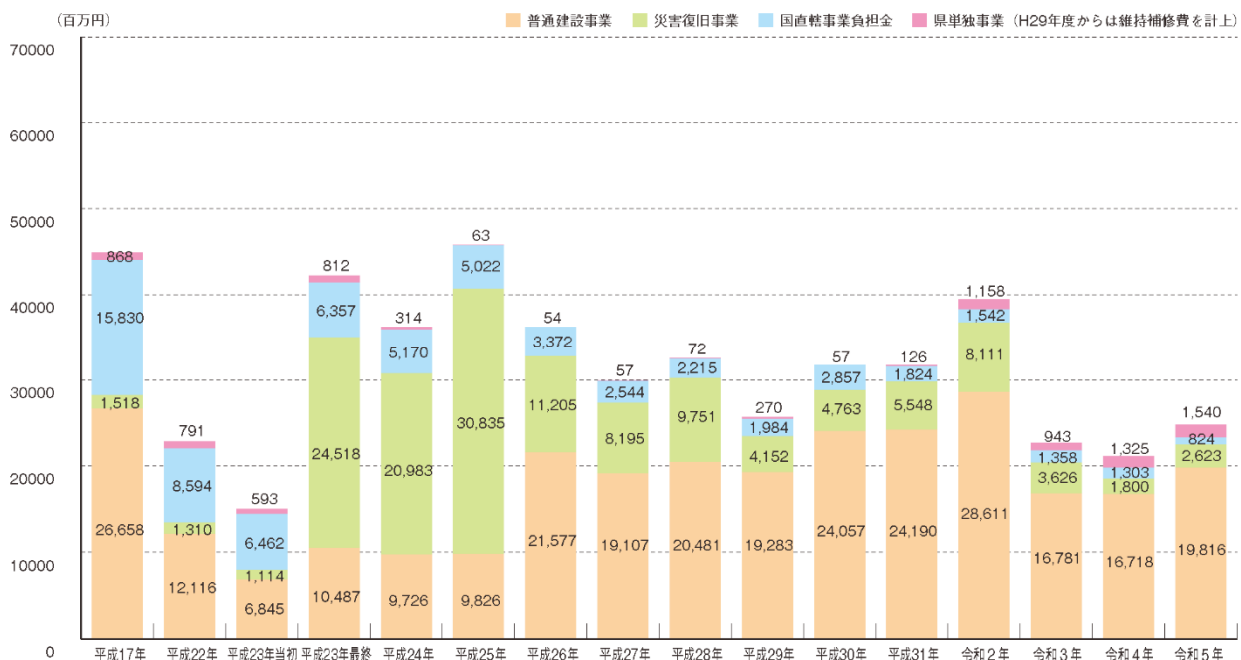
多面的機能支払制度の取組面積



中山間地域等直接支払制度の取組面積



農業農村整備事業当初予算



令和6年度の新たな展開

●農業農村の魅力を伝える取り組み

【新規】「次代へつなぐ」福耕情報発信力強化事業

これまで、県農林水産部の戦略的な情報発信の取り組みとして、県職員ひとりひとりの自由な発想で積極的に農林水産業・農林水産物の魅力を紹介する公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」での発信を始めとして、様々な農業農村整備の活動をお届けしてきました。

令和6年度からはこれらの広報活動をさらに「シンカ※」させ、農業農村の魅力をより深掘りし、幅広く発信する農業農村整備独自の新たな取り組みを展開していきます。

よりストーリー性を持ち、より部内横断的なテーマの動画と、さらにはパネル展等の各種イベントとの連携したコンテンツをお届けします。

※「シンカ」……進化、深化、新化



福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル
「1400のネタばらし」はこちらからご視聴
いただけます。

<https://www.youtube.com/channel/UCqP88J0qCub5659DrEfz2sw>



●農村と地域外の交流を促進する取り組み

【新規】「いなかといいなか」農村関係人口創出事業

農村地域内の農業者組織や共同活動組織等には、地域外の住民に活動への参画を呼び掛けたい組織がいる一方で、域外には農業・農村との関わりに興味を持つ住民もいます。

そこで、この新たな取り組みでは、受け入れを望む農村地域の活動情報を発信するなどしながら、地域外住民のマッチングを支援します。

各種募集は農村振興課のホームページ「むらスケ（※イベントカレンダー）」をご確認ください。

【農村振興課】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



地域のPRと参加呼び掛け



共同作業（草刈り）の様子

各種広報活動の紹介

●パネル展への出展

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復興・再生の様子を各種イベントでパネル等により展示しています。

農村計画課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/>



ふくしまフェスタへの出展の状況

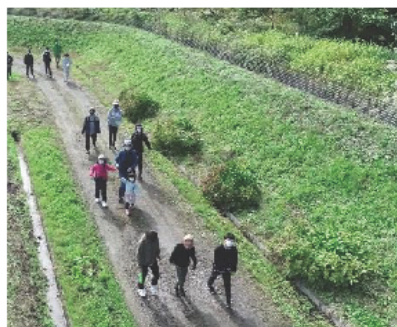
●各種イベントの開催

農業・農村の魅力を伝えるイベントを県内各所で開催しています。今後のイベントの予定については、以下のホームページをご確認ください。

農村振興課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



ふくしまの農村学びの場
工事現場見学会



水土里を育む普及促進事業
ウォーキングイベント



「ふくしまの棚田」フェア

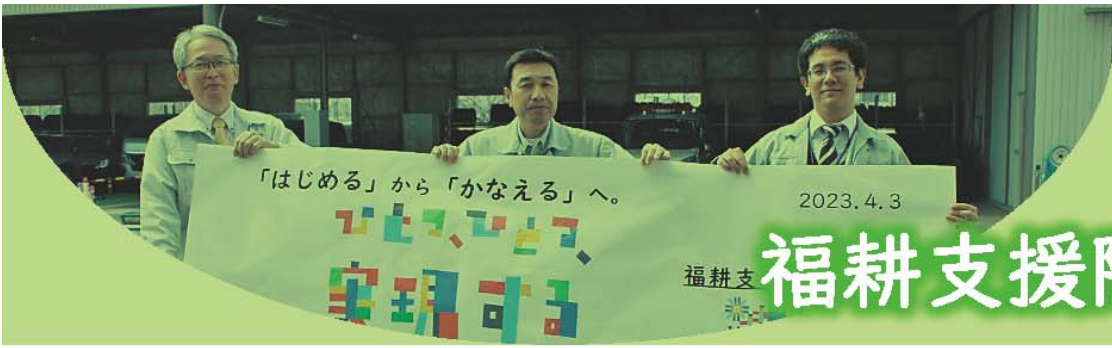
●広報誌の掲載



本誌を含め、各種広報資料は「福島県農村計画課」のホームページで閲覧することができます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/>

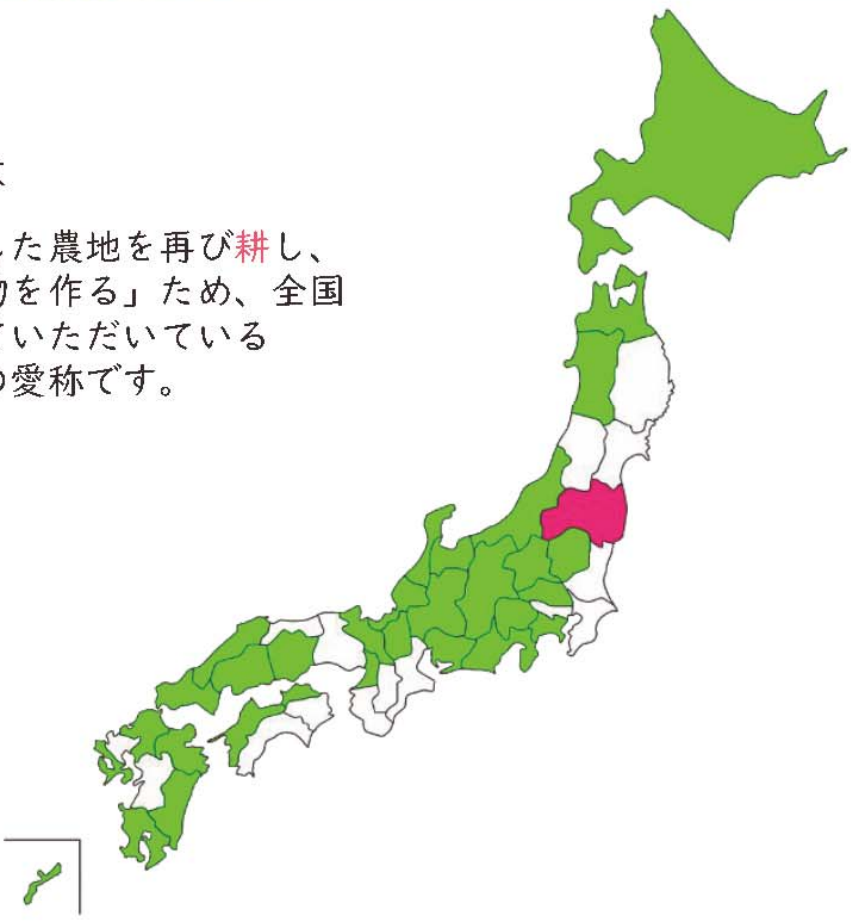




福耕支援隊の活躍

ふっこうしえんたい 福耕支援隊とは

「福島の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作る」ため、全国から支援に来ていただいている農業土木職員の愛称です。



福耕支援隊は平成23年から令和4年度までに延べ**1,861**名にのぼります。

県では、平成23年度に県中農林事務所と相双農林事務所に支援頂き、平成24年度からは相双農林事務所において支援を頂いています。令和5年度も**2**県**3**名の福耕支援隊の方が活躍しています。

福耕支援隊の活躍により、福島県の農地・農業用施設の復旧は着実に進み、沿岸部では津波被災を受けた農地で営農を再開することができました。

福耕支援隊への感謝を伝える動画がYouTubeに掲載されています。

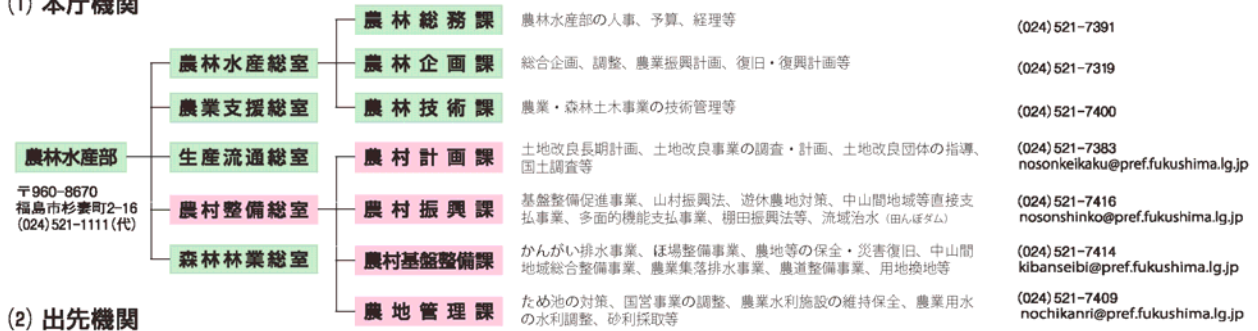


<https://www.youtube.com/channel/UCqP88J0qCub5659DrEfz2sw>

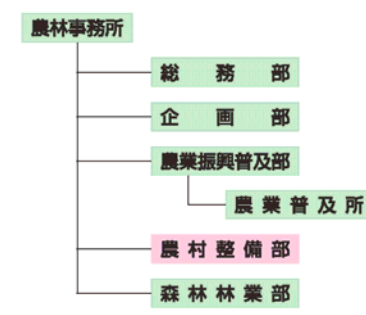


農業農村整備関係行政組織

(1) 本庁機関



(2) 出先機関



農林事務所 (電話番号及びメールアドレスは農村整備部)

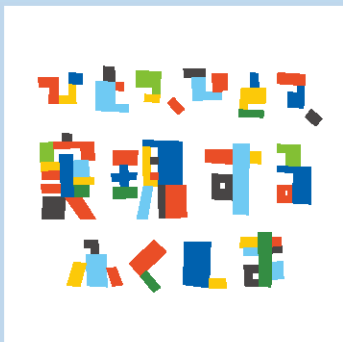
県北農林事務所 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (024) 521-2614 seibi.af01@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課 農村整備課
県中農林事務所 〒963-8540 郡山市富山一丁目1-1 (024) 935-1331 seibi.af02@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課 農村整備課
県南農林事務所 〒961-0971 白河市字昭和町269 (0248) 23-1581 seibi.af03@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課 農村整備課
会津農林事務所 〒965-8501 会津若松市追手町7-5 (0242) 29-5331 seibi.af04@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課 農村整備課
南会津農林事務所 〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 (0241) 62-5271 seibi.af05@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	管理課 農村整備課
相双農林事務所 〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30 (0244) 26-1157 seibi.af06@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	農地計画課 農村整備第一課 農村整備第二課 農村整備第三課 大柿ダム管理事務所 〒979-1506 双葉郡浪江町大字室原字十年平18-7
いわき農林事務所 〒970-8026 いわき市平字梅本15 (0246) 24-6181 seibi.af07@pref.fukushima.lg.jp	農村整備部	管理課 農村整備課





……表紙の地区

県営低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業
八幡地区（H3～H12，猪苗代町）



福島県農林水産部農村計画課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7405
FAX 024-521-7545
